

4月1日から`成年、になる18歳・19歳の皆さん!

若者を狙った契約トラブルに注意しましょう!

4月1日から成年年齢の制度が変わり、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

飲酒、喫煙、競馬などの投票券の購入などは、これまでどおり20歳にならないとできませんが「契約」は親の同意を得なくても自分の意思で行うことができます。反面、未成年者取消権を行使できないなど、原則として一度結んだ契約を一方的にやめることはできません。悪質業者は、ここぞとばかりに社会経験に乏しい新成年を狙っています。契約する際は内容をよく確認し、本当に必要かどうか検討しましょう。

◎若者のトラブル事例

○美容医療

美容クリニックに無料のカウンセリングを受けに行ったら「オプションの施術も必要だ。この施術を受けないと大変なことになる。今日中に施術すれば、費用を大幅に割引できる。ローンを組めばよい」と言われた。また「次のお客さんを待たせているので早く決めてほしい」と急かされ、そのまま150万円の施術を受けた。その後、冷静になってみると、そもそも無料のカウンセリングを受けるだけのつもりで行ったのに、高額な施術を受けてしまった。



美容医療について、医療従事者等による費用を前面に押し出す説明や事実を不当に誇張した説明、即日施術を強要すること等の行為は、不適切とされています。事例のように、クリニックから契約や施術を急かされても、安易にその場で契約したり、施術を受けることは避けましょう。

美容医療では、リスクや副作用が全くないということはありません。施術前に医師から説明を受け、副作用等についてよく理解した上で、施術を受けるかどうか考えましょう。



「簡単に儲かる」ものはありません。借金してまで契約してはいけません。先輩や友人からの勧誘であっても、断る勇気も必要です。

○もうけ話(情報商材、マルチ商法、暗号資産等)

先輩から「簡単に儲かる副業がある」と誘われてオンライン説明会に参加したが「具体的な副業の内容は入会金を払えば教える。友人にこの副業を紹介して入会させればボーナスがもらえる」と言われた。お金がなくて入会金を払えないことを伝えると「すぐに稼げるから、消費者金融から借りて入会金を払えばよい」と言われた。

「おかしいな」「困ったな」と思ったら、一人で抱え込まずにご相談ください。

相談先…五所川原市消費生活センター TEL33-1626 または TEL26-5881

◎広報有料広告

受講生募集！豊富な講座で資格習得！

2021年度 当校受講の合格者 12名

2022.2.26 現在

祝
合
格

宅地建物取引士	1名	2級土木施工管理技士(両方)	1名
1級土木施工管理技士 一次	2名	2級土木施工管理技士 一次	2名
1級土木施工管理技士 二次	3名	2級土木施工管理技士 二次	2名
給水装置工事主任技術者	1名		

日建学院
認定校

コがる校/ マルエデラキ

日建学院 公認
スクール
コがる校/ マルエデラキ

お問い合わせ お申込みは…

住所：〒038-3107 青森県つがる市柏根盛産世171

☎ 0173-26-6881

詳しくは担当：長谷川・今まで

開校時間 AM10:00～PM8:00

月に1回水曜日定休



五所川原市を応援します!!